

ブルガリア月報 [2020年04月]

令和2年5月
在ブルガリア日本国大使館

概観

【二国間関係】

- ・ 7日, 日本政府によるアビガンの無償提供の発表。

【内政・社会】

- ・ 3日, 5月13日までの緊急事態宣言延長の決定。

【外 政】

- ・ 1日, ブルガリア米首脳電話会談。
- ・ 4日, ブルガリア・イスラエル電話首脳会談。
- ・ 8日, ブルガリア伊電話首脳会談。
- ・ 13日, ブルガリアUAE電話首脳会談。
- ・ 17日, NATOとの協力による中国からの医療品到着。
- ・ 27日, ブルガリア露電話外相会談。

【経 済】 É

- ・ 新型コロナウイルス対策として公的資金45億レヴァによる8つの金融パッケージ発表。É
- ・ 新型コロナウイルスの影響を踏まえた各種経済指標が公表。É
- ・ 国民議会は2020年度修正国家予算法案を可決。É
- ・ 雇用維持政策(60/40スキーム)の実施。É
- ・ ERMú加盟に向けた動向。É

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。É

二国間関係

◆日本政府によるアビガンの無償提供

▶7日, 茂木外相は, 日本政府のブルガリアを含む20カ国に対する抗インフルエンザウイルス剤アビガンの無償提供を発表した。

▶同日, ザハリエヴァ副首相兼外相は, 自身のフェイスブックにおいて, 日本に対する謝意を表すると共に, 「我々は, 結束し力を合わせてこそ新型コロナウイルスと闘うことが出来る。ブルガリアと温かな友情で結ばれている日本の国民の皆さんが, 近くこの危機を克服することを心から願っている」と述べた。

▶8日, ボリソフ首相は, 「数年前, 歴史上初めて日本の首相がブルガリアを訪問した。今回の事態において, こうした二国間関係が助けとなっ

た。限られた国の中にブルガリアを入れてくれたのは, 日本からの(友好的)意思表示である」と述べた。

内政

◆5月13日までの緊急事態宣言の延長決定

▶1日, アニエフ保健相は閣僚評議会において緊急事態宣言(期限:4月13日)の5月13日までの延長を提案し, 閣僚評議会は同提案を承認した。

▶3日, 国民議会は, 同提案を, 賛成122, 反対47, 棄権7で可決した。

外交

1. ブルガリア・米関係

◆ボリスフ首相のポンペオ米國務長官との電話会談

▶1日、ボリスフ首相は、ポンペオ國務長官と電話会談を行い、新型コロナウイルスによる感染症拡大防止措置等に関し協議した。

▶ポンペオ國務長官は「民主主義と市民の自由という価値を共有するブルガリア、欧州、そして米は、戦略的パートナーとして、共に経済危機から自国を救出するであろう」と述べ、また、米国の研究者や専門家がワクチンの研究開発に従事しており、(ワクチンが開発された際には)ブルガリアは最初にそれを共有される国の一つであると約束した。

◆ボリスフ首相のムスタファ米大使との会談

▶7日、ボリスフ首相は、ムスタファ米大使と会談し、新型コロナウイルスとの闘いに関する両国の対応につき協議した。

▶ムスタファ大使は、緊急事態宣言下でのブルガリア政府のイニシアティブに対する米大使館の支持を表明し、「先日ポンペオ國務長官が強調したように、米とブルガリアは互いに助け合う関係にあり、両国間の戦略的パートナーシップは衰えることを知らない。我々は協働を通じてより強くなる」と述べた。

▶両者は、その他、安全保障・防衛分野における協力の拡充、及び経済・エネルギー協力の強化についても協議した。

◆米によるPCR検査の供与

▶14日、ムタフチスキ新型コロナウイルス対策本部長は、米からPCR検査(6,500キット)の供与があった旨を発表し、米大使館に対する謝意を表明した。

2. ブルガリア・EU関係

◆ザハリエヴァ外相のEU外相理事会ビデオ会合出席

▶3日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、EU外相

理事会のビデオ会合に出席し、新型コロナウイルスによる感染症拡大の防止対策、経済支援、及びEUの単一市場支援が緊急課題であると述べた。

▶また、ザハリエヴァ外相は、EU域内の貨物及び乗客の移動に関するグリーンレーンについてその進捗を評価しつつも、欧州の輸送部門が直面している課題を強調し、ブルガリアを含む諸国の道路運送業者に損害を与えるとして、モビリティ・パッケージを中断するようEUに求めた。

▶なお、同会談では、EU域内外のEU市民の帰還方法や新型コロナウイルスによる危機に関するミスインフォメーション(誤情報)との闘いも議題に挙げられた。

◆ザハリエヴァ外相のEU外相理事会ビデオ会合の出席

▶22日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、EU外相理事会のビデオ会合に出席し、新型コロナウイルスの闘いについて協議した。

▶同外相は、EU域内の制限措置を解除し、国境を開放する際は、科学的知見及びデータに基づくべきであると述べ、また、新型コロナウイルスによる危機から脱却する際は、国家間の感染リスクを回避するため、EU諸国は段階的且つ統一的歩調で制限措置の解除を開始すべきと指摘した。

▶また、同会合では、ウクライナ情勢及び東方パートナーシップ諸国との協力関係の更なる発展にも焦点が当てられた。EUは、新型コロナウイルスの感染拡大に対するグローバルな対応の一環として、東方パートナーシップ諸国に対し、緊急パートナー資金として8,000万ユーロを、また、社会経済の復興のための短・中期的支援として最大8億8300万ユーロの支援パッケージを提供する予定。

2. ブルガリア・中国関係

◆中国との薬剤購入契約

▶3日、閣僚評議会は、中国との薬剤購入契約案2件を承認した。

▶同契約に基づき、保健省は、ヒドロキシクロロキン硫酸塩錠(100mg)17万1,429パックを58万2,858ドルで、アジスロマイシン錠(250mg)3万パックを4万6,200ドルで購入する。

◆中国からの医療品到着

▶10日、閣僚評議会は、中国からのKN95型使い捨てマスク(117万6,770枚)、KN95型医療用マスク(100万枚)、人工呼吸装置(50台)の輸送手段確保に係る経費を承認した。

▶17日、アナニエフ保健相は、駐ブルガリア中国大使及び駐ブルガリア米大使他と共に、ソフィア空港に到着した中国からの医療品を出迎えた。なお、同人道ミッションは、3月18日のポリソフ首相と李克強首相の電話会談の結果であり、両国政府及びNATOの協力により実現した。

▶今次の輸送により、166.13立方メートルの容量を占めるKN95型マスク56万8,000枚の他、中国から寄贈された安全マスク、手袋、帽子を含む容量50.19立法メートル分の医療用品及び防護用品物資が到着した。

▶次回の輸送では、ブルガリア政府と中国医薬集団との間で締結された3件の契約に基づき、人工呼吸器50台、KN95型医療用マスク100万枚、KN95型使い捨てマスク60万8,770枚、ヒドロキシクロロキン硫酸塩錠100mg17万1,429パック、アジスロマイシン分散錠250mgを3万パックが到着予定である。

3. ブルガリア・韓国関係

◆韓国との検査キット購入契約

▶10日、閣僚評議会は、保健省と韓国のOSANG Healthcare社(OHC)との新型コロナウイルス検査キット提供に関する契約案を承認した。同契約案に基づき、保健省は30万3,000ドル相当の300検査キットの購入に係る交渉・署名

を行う。

◆韓国との検査装置及びキット購入契約

▶29日、閣僚評議会は、新型コロナウイルス自動抽出装置及び検査キットの供給に関する、保健省及び韓国企業「BIONEER」社間の合意案を承認した。

▶同合意案に基づき、保健省は、「ExiPrep16 Dx」6台及び「ExiPrep DX Viral DNA/RNA Kit」として知られる核酸抽出検査キット320セットを購入する(追加発注も可能)。

4. ブルガリア・露関係

◆ザハリエヴァ外相のラブロフ露外相との電話会談

▶27日、ザハリエヴァ副首相兼外相はラブロフ露外相と電話会談を行い、新型コロナウイルスとの闘いにおける二国間協力及びグローバルな対策について協議した。

▶ザハリエヴァ外相は、新型コロナウイルスとの闘いにおける協調的アプローチの必要性を強調し、「ウイルスにとり国境や民族は関係無く、今ほど多国間主義が必要とされたことはない。全ての国は、緊密に協力する必要がある」と述べた。

▶また、ザハリエヴァ外相は、「今次危機にも関わらず、両国にとり重要な計画は順調に進捗している。バルカンストリーム・ガスパイプラインは予定通りに進んでおり、年内に完成予定である」と述べた。

▶ラブロフ外相は、今回の危機の収束後には、計画された協議が実施され、二国間関係における作業が通常に戻ることをロシア政府は願っている旨を強調した。ラブロフ外相は、二国間の政治対話の極めて前向きな発展に言及しつつ、新型コロナウイルス危機の収束後は、通常の外交活動が再開され、双方の政府は昨年達成したことを更に積み重ねていくと確信していると付言した。

5. ブルガリア・中東関係

◆ボリスフ首相のネタニヤフ・イスラエル首相との電話会談

▶4日、ボリスフ首相は、ネタニヤフ・イスラエル首相との電話会談において、新型コロナウイルスは世界でも前例のない挑戦であり、国民の命と健康を救うために統一、結束、及び強い献身が必要であると述べた。

▶ネタニヤフ首相は、イスラエルにおける感染状況やその対応を説明し、イスラエルの医療システムの現状では、自国民に必要な十分な検査キットの確保に困難が伴っているが、余裕が出た場合には、ブルガリアにも提供すると述べた。

◆ボリスフ首相のムハンマド・アブダビ皇太子との電話会談

▶12日、ブルガリアからUAEへ向けて、野菜、肉、乳製品等の32トンの食糧を積んだ航空機2機が出発した。その引き替えとして、ブルガリアはUAEから、マスク、手袋、消毒、消毒剤、医療服等の医療品15トンを受け取る。

▶13日、ボリスフ首相は、ムハンマド・アブダビ皇太子(UAE)と新型コロナウイルス対策に関し電話会談を行い、両者は、良好な二国間関係及び前日に行われた両国間での食糧と医療品

経済

1. マクロ経済

◆世銀成長率予想

▶9日、世界銀行は、2020年欧州・中央アジア成長率予想を発表した。

▶ブルガリア経済は、2019年に好調な実績を示した。予想を上回るGDP成長率3.4%を達成し、雇用率は記録的な高さに上昇し、平均給与は二桁の比率で増加した。2019年下半期に輸出の伸びが緩やかになったにも関わらず、経常収支は対GDP比4%の黒字でその年を終

の交換につき協議した。

▶ボリスフ首相は、「このような困難な状況下では、世界の国々が互いに支援し合うのが重要であり、協力し連帯することで、新型コロナウイルスと闘うことができる。また、ハイレベル会合が機能しており、両国のビジネスの協力にも満足している」と述べた。

◆ボリスフ首相のエルドアン・トルコ大統領との電話会談

▶25日、ボリスフ首相は、エルドアン・トルコ大統領と電話会談を行い、新型コロナウイルスによる感染症拡大により中断されていた、トルコにおけるブルガリア人の治療に関し協議した。

▶両首脳は、新型コロナウイルス対策のために中断されていたトルコにおけるブルガリア人患者の治療に関し、トルコでの治療再開及び継続に合意した。今後、両国の保健相及び外相がプロセスの再開を調整する。

▶ボリスフ首相によれば、トルコで治療を継続する必要があるブルガリア人患者は約100人であり、その殆どが癌患者であり、化学療法を受ける必要がある。

えた。しかし、現在の新型コロナウイルス感染症拡大によって、2020年は景気後退に陥る可能性が最も高い。限られた国内ビジネス支援対策は、経済回復を長引かせるであろう。

▶ブルガリア経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症拡大による輸出及び国内活動への打撃により、2020年に景気後退に陥り、GDP成長率は3.7%下落すると予想される。一方で、2021年には3.9%の成長を記録すると予測される。

▶世界的なサプライチェーンの混乱のみならず3月13日に執られた社会的距離戦略及び隔離措置によって、既にブルガリアの実体経済への

影響が見られる。2020年の財政状況は、歳入減、ビルトイン・スタビライザー及び新型コロナウイルス感染症拡大対策のための計画外の支出により大幅に悪化する可能性が最も高い。2020年度予算原案が均衡を維持し、コロナショックに適応させる財政的な余地があったとしても、財政赤字は、EU安定化成長協定の下での3%の限度をわずかに超えると見られる。2013年以降見られてきた経常収支黒字は、財貨・サービス輸出への打撃により、2020年は横ばいになる見込み。

▶労働市場指数もまた2020年が転換期となるが、2020年の最低賃金引き上げにより平均賃金は上昇傾向を維持すると見られる。新型コロナウイルス感染症拡大に関連した失業及び脆弱性の高まり、及び単純労働の雇用に悪影響を及ぼす可能性がある最低賃金の上昇により、貧困は、2020年に増加すると予測される。貧困層は、医療へのアクセスが低く、貯蓄も低いいため、ヘルス・ショックに対してより脆弱である。さらに、賃金増加にも関わらず、貧困層の人々は隔離措置と経済活動の混乱からの所得損失に最も苦しむ可能性がある。

▶見直しに対するリスクは、主に新型コロナウイルス感染症拡大、及びその持続性と深刻さに関する不確実性に起因する。ブルガリアは、EUの経済活動に大きく晒されており(対EUブルガリアの輸出66%、輸入63%)、ブルガリアの不況の深さは、主にEU経済活動の減少に依る。ブルガリアにとってEU外で二番目に規模が大きい市場が中国であることを考えると、2020年初めの急激な縮小が直接的にも間接的にもブルガリアに影響を与える。

▶2020年ブルガリアの主要マクロ経済指標の見直しは以下のとおり。

- (1) 民間消費: -3.4%
- (2) 政府消費: -0.4%
- (3) 総固定資本形成: -5.0%
- (4) 消費者物価指数(CPI): 1.4%
- (5) 財貨・サービス輸出: -4.2%

- (6) 財貨・サービス輸入: -3.8%
- (7) 財政収支(対GDP比): -3.3%
- (8) 純海外直接投資(対GDP比): 0.4%

◆IMF経済見通し

▶14日、国際通貨基金(IMF)は、世界経済見通しを発表した。

▶ブルガリアのGDPは、2019年の3.4%の成長に対し、2020年に4%縮小すると予想される。一方で、2021年には6%に回復すると予測している。

▶2019年のブルガリア経済指標、②2020年及び③2021年の予想指標は、順に以下のとおり。

実質GDP: ①3.4%、②-4.0%、③6.0%

消費者物価指数(年平均値): ①2.5%、②1.0%、③1.9%

経常収支(対GDP比): ①4.0%、②1.7%、③0.6%

失業率: ①4.2%、②8.0%、③4.5%

◆失業者数

▶3月13~4月1日の失業者登録数は31500人を上回り、同時期における日毎平均失業者登録数は2400人を超えた。

▶4月1日の失業者登録数は4777人であり、そのうち3327人は新型コロナウイルスによる影響だと報告した。

2. 新型コロナウイルスの影響及びその対策

◆ソフィア市による経済パッケージ

▶2日、ファンダコヴァ・ソフィア市長は、ソフィア市による経済パッケージの詳細な計画が完成した旨を発表した。

▶ソフィア市による経済パッケージの目的は、新型コロナウイルス感染防止による制限で最も影響を受けた中小企業を支援することであり、税、行政サービス、自営業者への支援強化を目的とした金融手段の再検討等の対策が含まれる。

▶同市長は、新型コロナウイルス感染拡大のための制限は、自治体の歳入に深刻な影響を及ぼしていると述べた。

◆新型コロナウイルス業務にある医療関係者への手当

▶3日、アナニエフ保健相は、新型コロナウイルスとの闘いの最前線で働く医療従事者及び非医療従事者に対し、約束通り1000レヴァの手当てを提供すると述べた。

▶同措置は、34の医療機関で働いている1700人に適用される。

◆2020年度修正国家予算法案の可決

・6日、国民議会は、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、2020年度の修正国家予算法案を可決した。

・同国家予算案の下、予算収支は35億レヴァの赤字に修正され、政府債務の上限は22億レヴァから100億レヴァに増額される。また、2015年に承認された中期計画に従い、国際市場で調達可能な債務の最大値は80億ユーロから100億ユーロに増額される。その他、失業保険基金を含む国の社会保険への資金移転は計14億レヴァとなり、解雇された従業員への補償及び賃金支援制度に拠出される。

・また、無給休暇及び自営業者を支援するための各種スキームへの資金提供のため、ブルガリア開発銀行に対し7億レヴァの増資が行われる。また、小規模向けビジネス支援計画にも資金提供が行われる。

◆新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言以降の失業者数

▶8日、サチェヴァ労働・社会政策相は、緊急事態宣言発出以降、失業者数が61,644人に達したと述べた。失業者には、ブルガリア国内で解雇された者、外国から帰国した者、及び失業手当を申請した者が含まれる。

▶失業者のうち、32,041人が失業手当を申請

しており、15,404人に対して月額平均650レヴァが給付されている。全国の労働局においては、1日あたり平均約4,000人に対応している。

▶これまでに60/40スキーム(新型コロナウイルス対策の一環として、従業員の賃金を国が6割、企業が4割負担する制度)に対して、12,455人の従業員数に関する873件の申請が受領されている。なお、同労働相は、60/40スキーム終了後も2ヶ月間は最低賃金の4割と保険料を支弁することが検討されている旨を述べた。

▶なお、同期間に、合計9,830人が、食品関連、配達、事務職、警備、廃棄物リサイクル、社会福祉事業等の分野に再就職した。

◆ブルガリア国産品支援措置

▶ブルガリア政府は、小売店の食料品販売の50%を国産品に義務づける措置を検討している。同措置は、新型コロナウイルスによる緊急事態において、ブルガリア経済を支援することを目的としており、①各店舗が売場面積の50%を国産品に割り当て、②加工品については、店舗のある地域または地域の中心地から200km以内の生産者から直接購入したものとし、③農産物については、生産者の明確な書面による合意がない限り特売価格で販売できないとし、④業者は14日以内に生産者に対価を支払わなければならない、としている。

▶農業省は、同措置は未だ予備的な調整段階にあり、法定文書としても登録されていないとしつつ、食糧生産に携わる関係者のコンセンサスを得ることを目的としている旨を述べた。

▶ブルガリアの生産者組織、及び地元や小規模の小売チェーンは、この考えを支持しているものの、大型スーパーマーケット・チェーンを会員に抱える現代貿易協会は、この変更に対抗している。同協会は、同措置が品薄と価格高騰を惹起する可能性があり、多くのブルガリアの生産者にとって悪影響を及ぼすと警告した。また、こ

の措置によって、良質な食品を低価格で提供するために確立されてきた小売チェーンの慣行が失われるとしつつ、同措置の背景にある考えは共有するものの、何よりもグレイ・セクターを利用することになると主張した。

◆雇用維持政策(60/40スキーム)

▶21日、ブルガリア労働・社会政策省は、新型コロナウイルス感染症拡大のために、休業を余儀なくされた企業の従業員の賃金と社会保障費の6割を国が負担(4割は企業側の負担)することに合意した60/40スキームにより、61,000人以上の従業員が仕事を確保することになると公表した。

▶これまでに合計715の雇用者が承認されており、11,996人の従業員を維持するための補償を受け取ることになる。申請者の37%以上が、ホテル及びレストラン業であり、3,555人の従業員がこの補償の恩恵を受ける。承認された雇用者のうち10%が製造業、3%がジムやスポーツクラブなどの経営者である。その他、承認された雇用者の中には、建設会社、遊園地、芸術及び創作活動に携わる企業や映画館なども含まれる。

◆公的資金45億レヴァによる8つの金融パッケージ

▶21日、新型コロナウイルス感染症経済対策に関し、ゴラノフ財相は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済危機に際するビジネス支援のために、8つの金融パッケージを通じて、45億レヴァの公的資金を拠出する旨を発表した。対象は、中小企業、自営業者及び無給休暇取得の個人、都市開発に関する自治体や企業としている。公的資金は、個人向けに2億レヴァ、中小企業向けに約39億レヴァ、都市開発向けとして約4億レヴァが、ブルガリア開発銀行(BDB: Bulgaria Development Bank)、パートナーの市中銀行及びファンド・オブ・ファンズのファンドマネージャー(FMFIB: Fund Manager of

Financial Instruments in Bulgaria)を介し、以下の金融パッケージを通して支援が行われる。

(1)個人向け(無利子融資(BDB))

ア 目的:新型コロナウイルス感染症拡大により、労働の機会を奪われた個人を支援

イ 対象:労働契約を有し、休業のため、無給休暇を取らざるを得なかった個人、感染症拡大及び緊急事態の結果、休業せざるを得なかった自営業者、及び/または事業が減少した事業者

ウ 内容:最大4,500レヴァの無利子融資、猶予期間は最大5年

エ 規模:2億レヴァ

(2)中小企業向け(無担保融資(BDB))

ア 目的:中小企業の流動性を確保するための融資

イ 対象:新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中小企業(売上高減等)

ウ 内容:BDBによる市中銀行への保証に基づき、運転資本として最大30万レヴァまでの無担保融資

エ 規模:予想ポートフォリオ 20億レヴァ

(3)一時融資(欧州投資基金 European Investment Fund: EIF)

ア 目的:中小企業への一時的な支援

イ 対象:中小企業

ウ 内容:多目的融資及び60日前に発生した借り換えのための360万レヴァの融資

エ 規模:最大ポートフォリオ 8億8,000万レヴァ

(4)小口融資(FMFIB)

ア 目的:条件を緩和した小規模企業及び事業者への融資

イ 対象:事業履歴の短い小規模企業、自営業者、脆弱なグループ(29歳未満の若年層、障害を持つ者、半年以上の失業者)の起業家

ウ 内容:投資及び運転資本に対する最大5万

レヴァの長期融資(最大10年)。猶予期間は最大24か月。

エ 規模:2,400万レヴァ

(5)金利補助付き融資(FMFIB)

ア 目的:運転資金及び長期投資融資の提供

イ 対象:危機の間に事業を維持している中小企業

ウ 内容:最大与信額は360万レヴァ。猶予期間最長10年。

エ 規模:8億5,000万レヴァ

(6)株式投資(FMFIB)

ア 目的:危機後の景気回復を支援する可能性のある新興企業及び革新的な企業への投資を通じて、早急な経済回復を支援

イ 対象:イノベーション、デジタル化、技術の分野において、危機後の景気回復に資する可能性のあるスタートアップ及び革新的な企業(約400社)

ウ 内容:平均80万レヴァの投資。

エ 規模:1億5,000万レヴァ

(7)都市開発基金(FMFIB, 2つのファンドが含まれており、2つのパッケージと数えられている)

ア 目的:通常の銀行取引に含まれていない活動への資金調達

イ 対象:自治体、危機によって打撃を受けた企業(交通、観光を含む)

ウ 内容:都市開発プロジェクトへの投資及び運転資本として、資金調達可能額はファンド毎それぞれ最大4,000万レヴァ、6,500万レヴァ。

エ 規模:2ファンド合計4億1,800万レヴァ

3. 経済政策, 産業

(1)エネルギー関連

◆天然ガス価格の低減

▶イヴァノフ・エネルギー・水規制委員会

(EWRC)委員長は、4月1日現在、天然ガスの価格は42.78%低減すると説明した。

▶同委員長によれば、4月1日時点で承認された天然ガスの価格は25.20レヴァ/MWhとなり、2020年第1四半期のガス価格(44.04レヴァ/MWh)比で、42.78%の低減となる。

▶同委員長は、欧州委員会のGazpromとの和解成立に係る決定が、2020年3月31日までの欧州のガスハブの天然ガス価格の変更を含む、Bulgargaz・Gazprom間の供給契約で改訂された条件に反映されていると説明した。

▶また、同委員長は、EWRCは、4月1日以降天然ガス価格が低減したにも関わらず、電気料金の据置きを決定した旨を述べた。

(2)運輸, インフラ

◆貨物輸送の状況

▶5日、ジェラズコフ運輸・情報技術・通信相は、貨物輸送は最大輸送力で稼働していると説明し、貨物輸送は、経済の継続的な機能にとり不可欠と指摘した。

▶同運輸・情報技術・通信相は、民間航空は激減し、回復の見通しの懸念が高まっており、特に国際線での乗客の輸送は麻痺状態にあると述べた。また、鉄道乗車券の販売も約50パーセント減少し、海上輸送も同様に悪化しているという。

▶また、運輸・情報技術・通信相は、輸送業界は被害を被ったものの、他サービス業界ほどではないと説明しつつ、限られた規模ではあるが公共交通機関は稼働していると述べ、また、新しい経済情勢下において、地上輸送を代替する手段は存在しないと付言した。

◆自動車部品製造企業への影響

▶仏自動車メーカーのルノーは、2020年第1四半期の売上高が19.2%減になると明らかにし、新型コロナウイルス危機が通年の業績に与える影響を評価するのは時期尚早である旨を述べた。

▶しかし、自動車製造業界が取った対応は、影響が大きいことを示している。予定されていた配当は見送られ、業績見通しは凍結された。

▶(同社の売上高減は)新型コロナウイルス危機によって、新車需要が急落し、販売店と工場を閉鎖したことが影響した。同社は、欧州工場での生産再開を計画しているが、サプライチェーンの問題や需要の低さ、生産に携わる労働者の新型コロナウイルス感染の可能性への懸念などで苦戦を強いられることになる。

▶見通しの不透明さは、同社に部品を供給しているブルガリアの工場にも影響を与え、「矢崎ブルガリア」も影響を受ける可能性のある企業一つである。ワイヤーハーネスを生産している同社は、主にフォード・トランジット、ルノー・メガーヌ、ルノー・セニック向けの部品を生産し、トルコ、フランス、スロバキアにある同社の子会社に卸している。

▶「矢崎ブルガリア」は、4月初旬にディミトロフグラド、スリーベン、ヤンボルの各工場での生産を停止せざるを得なくなった。これらの措置は、新型コロナウイルス感染症拡大への対策として地方や国の医療規制や安全対策が実施されたことに加え、同社の多くの取引先による車両や装着部品の製造が停止されたことに起因している。

3. ERM II (欧州為替相場メカニズム)

◆ERM II への加盟申請状況

▶11日、4月末までの銀行同盟及びERM II への加盟申請予定に関し、ボリスフ首相とゴラフ財相は、加盟と承認の条件は緩和されていないとしつつ、同首相は、これが新型コロナ危機を脱する唯一最も正しい方法である、と述べた。

▶ボリスフ首相は、「この危機がどのくらい続くのか分からないので、融資を保証できるようにするために、我々にとってこの措置は非常に重要である。欧州は、我々が最も低い対外債務で如何に規律を維持してきたかを良く分かっており、

我々が築いた信頼が今我々を救済する」と述べた。

▶ゴラフ財相は、「我々は、ERM II 及び銀行同盟加盟のために予備的に承認された計画を進めている。申請のために設定した計画が全体として実行されるまで、残すところあと一歩である。今後数週間でこの計画の最後の要素に取り組む」としつつ、ブルガリアのコミットメントに変更はないことについてパートナーの信用を得ている、と付言した。同財相は、「我々が設定された日程内で仕事をすれば、銀行同盟及びERM II に同時に参加することが出来るだろう。」と説明した。また、同財相は、ブルガリアがユーロ圏に参加する意志を宣言した2018年夏からのコミットメントを、欧州中央銀行(ECB)と欧州委員会は再確認していると述べた。

▶同財相は、「最後のステップは、ECBの勧告による2銀行の追加資本バッファの構成である。1行は既にこれを満たしているが、もう1行は要件の70%を満たし、完全に要件を満たすまであと少しのところである。このようにして、ECBの最後の勧告に取り組む。ECBは、ブルガリアがERM II と銀行同盟に参加するための条件となる、銀行同盟に関して緊密な協力を確立するための前向きな声明を出す可能性が高い」と説明した。

◆ERM II 加盟に関する財相発言

▶21日、(ブルガリアのERM II 加盟後の資金調達について、記者からERM II に加盟せずとも資金調達が可能ではないかとの質問に対し、)ゴラフ財相は、「ユーロ圏の利点は、加盟に関する想像される懸念より遥かに大きい。ブルガリアがERM II に加盟するまでに可能なことは、(デンマークとクロアチアではすでに実現している)非ユーロ圏の国家の中央銀行と欧州中央銀行との間のスワップラインの承認である」と述べた。

▶また、同財相は、ブルガリア国立銀行が欧州中央銀行にスワップラインの承認を求める書簡

を提出したとしつつ、我々はERMII の潜在的な加盟国として前向きな発展を期待している旨を述べた。

▶更に、同財相は、スワップ協定によって、ブルガリアのように通貨ペッグ制を採用している国や変動相場制を採用している国は、取り分けブルガリアの場合は、中央銀行の外貨準備高やレヴァの価値に負担をかけずに、一定額までのレヴァを欧州中央銀行に供給し、引き換えに固定為替レートとスワップラインに応じユーロを受け取ることが出来る旨を回答した。

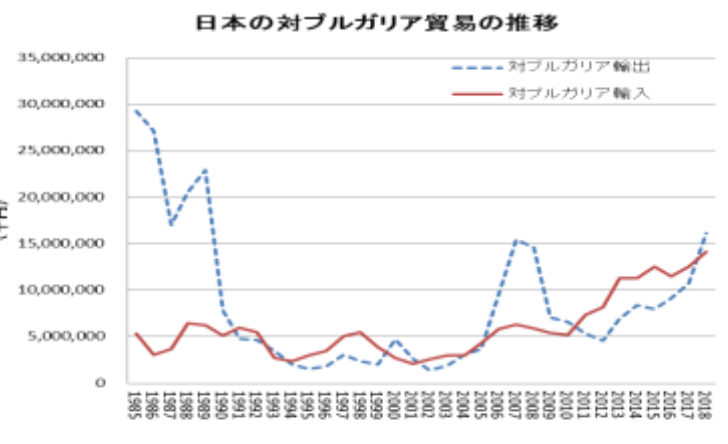
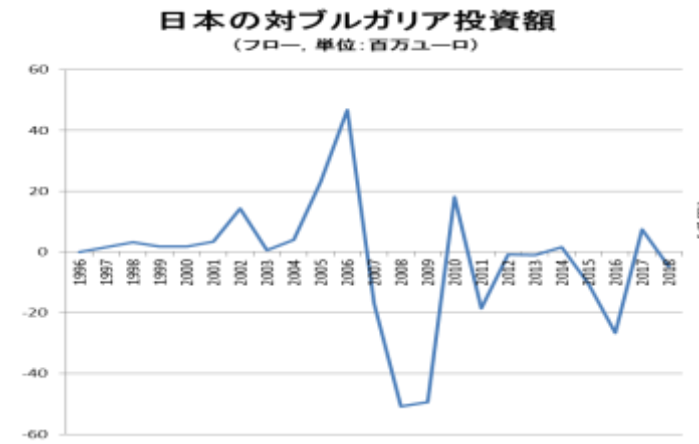
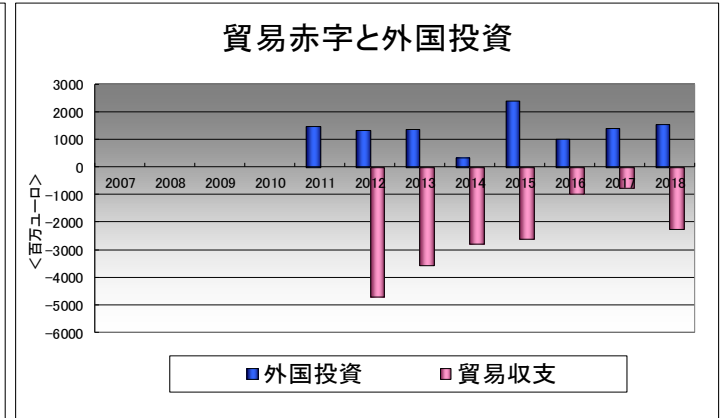
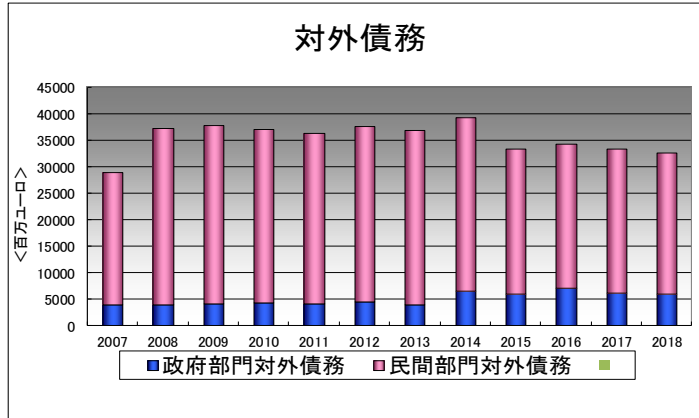
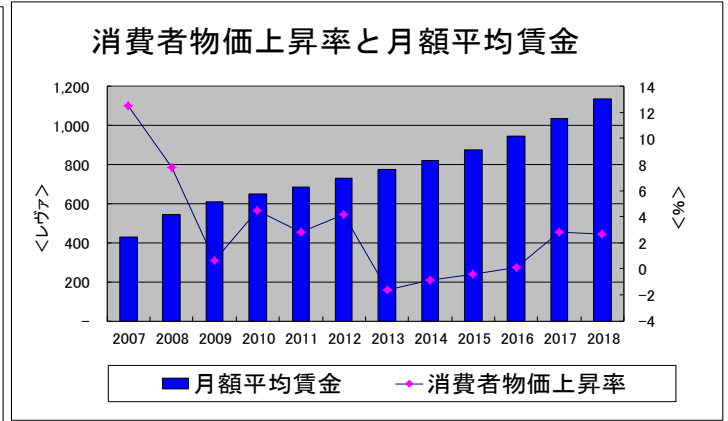
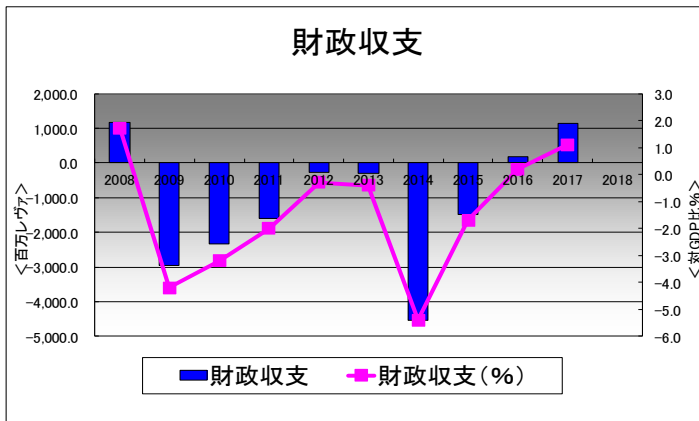
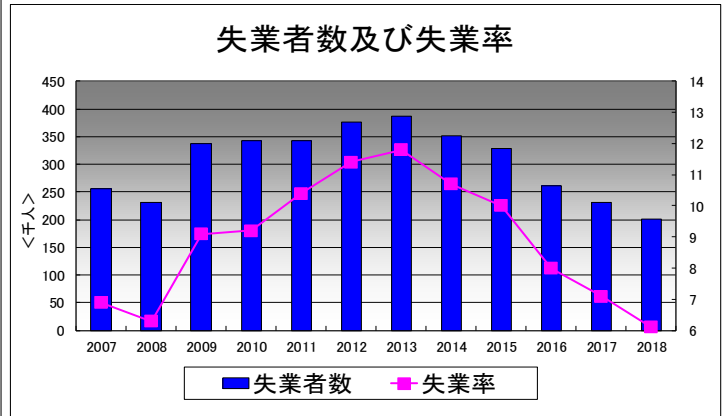
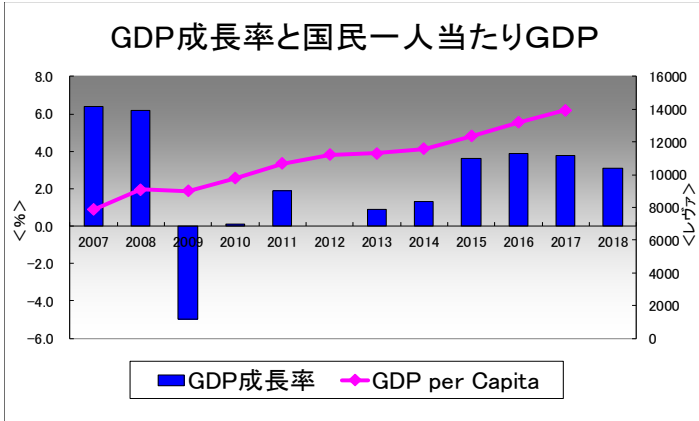
ブルガリア内政・外交の動き（4月）

在ブルガリア大使館

1（水）	ボリスフ首相のポンペオ米務長官との電話会談
2（木）	ザハリエヴァ外相のNATO外相会合（ビデオ会合）の出席
3（金）	緊急事態宣言の5月13日までの延長可決 ザハリエヴァ外相のEU外相理事会（ビデオ会合）の出席
4（土）	ボリスフ首相のネタニヤフ・イスラエル首相との電話会談
5（日）	
6（月）	2020年度修正国家予算法案の可決
7（火）	ボリスフ首相のムスタファ米大使との会談
8（水）	ボリスフ首相のコンテ・イタリア首相との電話会談
9（木）	
10（金）	ラデフ大統領のエルドガン・トルコ大統領との電話会談
11（土）	
12（日）	
13（月）	ボリスフ首相のムハンマド・アブダビ皇太子との電話会談
14（火）	
15（水）	ザハリエヴァ外相のアブダッラーUAE外相との電話会談 カラカチャノフ国防省のNATO国防相会合（電話会合）の出席 ラデフ大統領のブチッチ・セルビア大統領との電話会談 ラデフ大統領のヨハニス・ルーマニア大統領との電話会談
16（木）	ラデフ大統領のリヴリン・イスラエル大統領との電話会談
17（金）	
18（土）	
19（日）	
20（月）	
21（火）	
22（水）	ザハリエヴァ外相のEU外相理事会（ビデオ会合）の出席
23（木）	ボリスフ首相の欧州理事会（ビデオ会合）の出席 ラデフ大統領のズラビシュヴィリ・ジョージア大統領とのビデオ会談
24（金）	
25（土）	ボリスフ首相のエルドガン・トルコ大統領との電話会談
26（日）	
27（月）	ザハリエヴァ外相のラブロフ露外相との電話会談
28（火）	
29（水）	
30（木）	

★来訪 ☆往訪

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局, 中央銀行, 財務省 (日本) 貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

		2016	2017	2018	2019	2019 Q2	Q3	Q4	2020 Q1
GDP成長率	(%)	3.8	3.5	3.1	3.4	3.6	2.9	2.9	
GDP per Capita	(BGN)	13,341	14,459	15,615	17,012	n/a	n/a	n/a	n/a

< 財政収支 >

		2016	2017	2018	2019	2019 Q2	Q3	Q4	2020 Q1
財政収支	(million BGN)	92.0	1,127.3	2,145.0	2,469.7	1,684.7	446.1	-1,186.6	
財政収支GDP比	(% of GDP)	0.1	1.1	2.0	2.1	1.4	0.4	-1.0	
一般政府総債務	(% of GDP)	29.3	25.3	22.3	20.4	19.8	20.2	20.4	

< 失業者数及び失業率 >

		2016	2017	2018	2019	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr
失業者数	(千人)	261	232	201	195	170	173	173	173	183	189	195	205	203	220	293
失業率	(%)	8.0	7.1	6.1	5.9	5.2	5.3	5.3	5.3	5.6	5.8	5.9	6.3	6.2	6.7	8.9

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

		2016	2017	2018	2019	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr
消費者物価上昇率	(%) (前期比)	0.1	2.8	2.7	3.8	-0.6	0.8	0.1	-0.3	0.8	0.5	0.7	0.9	0.1	-0.6	-0.6
月額平均賃金	(BGN)	948	1,037	1,146	1,274	1,253	1,257	1,224	1,266	1,296	1,294	1,349.0	1,323.0	1,308.0	1,321.0	

< 対外債務 >

		2016	2017	2018	2019	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr
政府部門対外債務	(million EURO)	7,234.0	6,343.6	6,122.8	6,181.7	5,967.2	5,985.7	5,968.8	5,974.6	6,179.0	6,227.9	6,181.7	6,183.5	6,176.4		
民間部門対外債務	(million EURO)	27,421.3	27,867.7	27,679.2	27,889.7	28,224.6	28,371.4	28,259.9	28,252.8	28,303.6	28,073.2	27,889.7	27,655.2	27,650.2		
																26842.6

< 対内直接投資と貿易収支 >

		2016	2017	2018	2019	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr
対内直接投資	(million EURO)	927.2	1,618.9	1,027.9	1,092.4	391.3	773.1	857.0	931.3	1,032.1	1,149.2	1,092.4	151.8	256.5	254.4	
貿易収支 (FOB-CIF)	(million EURO)	-984.4	-765.8	-1,858.0	-1,685.7	-948.1	-1,095.5	-1,099.6	-1,199.1	-1,277.6	-1,300.6	-1,685.7	-77.9	-167.2	-338.1	
輸出 (FOB)	(million EURO)	23,103.6	26,950.0	27,744.2	29,093.7	14,085.0	16,755.6	19,173.3	21,626.8	24,385.3	27,035.2	29,093.7	24,198	4,784.1	7,031.5	
輸入 (CIF)	(million EURO)	24,088.0	27,715.9	29,602.2	30,779.4	15,033.1	17,851.1	20,272.9	22,826.0	25,662.9	28,335.8	30,779.4	24,978	4,951.3	7,369.6	